



2010年5月28日

各 位

会社名 広栄化学工業株式会社  
 代表者名 取締役社長 大庭 成弘  
 コード番号 4367 (大証第2部)  
 問合せ先 総務人事室 (広報)  
 (TEL : 03-6667-8280)

(一部修正) 定款の一部変更に関するお知らせ

平成22年5月10日に発表いたしました定款一部変更に関するお知らせについて、その記載に一部不十分な箇所がありました。つきましては、本日開催の取締役会決議で、本内容をもって、平成22年6月24日開催予定の第149期定時株主総会に上程することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社は、経営意思決定機能と業務執行機能を分離することで、経営全体の更なる効率化を図るため、平成22年6月24日付で新たに執行役員制度を導入いたします。これに伴い、以下のとおり定款の変更を行うものであります。
  - ①取締役の員数を現行の20名以内から10名以内へ減員を行うものであります。(変更案第16条)
  - ②役付取締役に係る副社長、専務および常務の役付を廃止し、執行役員において用いる役付とすることを明確にする旨変更を行うものであります(変更案第19条第2項)。
- (2) 監査体制の実効性および独立性を一層確かなものとするため、監査役の員数を現行の4名以内から5名以内へと増員を行うものであります(変更案第21条)。また、社外監査役の責任範囲等を明確にするために、社外監査役との責任限定契約締結に関する規定を新設するものであります(変更案第26条)。
- (3) その他必要に応じて所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
(招集者および議長) 第13条 株主総会は、 <u>取締役社長</u> が招集し、その議長となる。 <u>取締役社長</u> に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。	(招集者および議長) 第13条 株主総会は、社長が招集し、その議長となる。社長に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。
第14条 ～ (省 略)	第14条 ～ (現行どおり)
第15条 (員 数) 第16条 当社に取締役 <u>20</u> 名以内を置く。	第15条 (員 数) 第16条 当社に取締役 <u>10</u> 名以内を置く。
第17条 ～ (省 略)	第17条 ～ (現行どおり)
第18条 (代表取締役および役付取締役) 第19条 取締役会は、取締役の中から代表取締役若干名を選定する。 ② 取締役会の決議により、 <u>取締役会長</u> および <u>取締役社長</u> 各1名、 <u>取締役副社長</u> 、 <u>専務取締役</u> および <u>常務取締役</u> 各若干名を選定することができる。	(代表取締役および役付取締役) 第19条 (現行どおり) ② 取締役会の決議により、 <u>取締役の中から</u> 会長および社長各1名を選定することができる。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(取締役会)</p> <p>第20条 取締役会は、<u>取締役会長</u>が招集し、その議長となる。  <u>取締役会長</u>欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>② (省 略)  ③ (省 略)  ④ (省 略)</p>	<p>(取締役会)</p> <p>第20条 取締役会は、<u>会長</u>が招集し、その議長となる。会長欠員または事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わる。</p> <p>② (現行どおり)  ③ (現行どおり)  ④ (現行どおり)</p>
<p>(員 数)</p> <p>第21条 当会社に<u>監査役4名</u>以内を置く。</p>	<p>(員 数)</p> <p>第21条 当会社に<u>監査役5名</u>以内を置く。</p>
<p>第22条  ～ (省 略)  第25条</p>	<p>第22条  ～ (現行どおり)  第25条</p>
<p>(新 設)</p>	<p><u>(社外監査役の損害賠償責任)</u>  第26条 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、当社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p>
<p>第26条  ～ (省 略)  第29条</p>	<p>第27条  ～ (現行どおり)  第30条</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日

平成22年6月24日

定款変更の効力発生日

平成22年6月24日

以 上